

日本歯科医学会

第96回臨時評議員会 議事録

日時 平成29年8月2日(水)

日本歯科医学会第96回臨時評議員会議事録

- 日 時 平成29年8月2日（水）
午後1時59分開会、同3時36分閉会
- 場 所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号
歯科医師会館 大会議室
- 出席者 評議員 歯科基礎医学会 中村雅典 外55名
役 員 学会会長 住友雅人 外29名

○会議の成立

○今井総務理事 大変お待たせいたしました。定刻になりましたのでご着席お願いいたします。評議員の先生方におかれましては、お忙しいところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、仮議長が選出されるまでの間、私、総務理事の今井でございますが、評議員の司会進行役を務めさせていただきたいと思っております。

最初にご案内申し上げますが、去る平成29年2月20日開催の第95回評議員会におきまして、本学会長に住友雅人先生が選出されました。その際に、学会副会長ならびに学会理事の選任に当たりましては、後日、学会会長、専門分科会および日本歯科医師会会長からご指名がありました先生を学会理事に充てることをご承認いただいております。本日はご指名いただいた先生方のご紹介を後ほど行うことになっておりますので、お含みおきいただきたいと存じます。

早速会議を進行していきたいと存じます。お手元の日程に従いまして氏名点呼を行いますが、この氏名点呼をもちまして評議員の先生方のご紹介にかえさせていただきたいと思っておりますので、ご自分のお名前を呼ばれました際には、大変恐縮ですが、ご起立をお願いいたします。

これより氏名点呼を行います。事務局、点呼願います。

(事務局氏名点呼)

○事務局 議長にご報告いたします。評議員総数64名中、出席評議員56名、欠席評議員8名、以上でございます。

○今井総務理事 ありがとうございます。ただいま事務局より報告されたとおり、評議員総数 64 名中、出席評議員 56 名、欠席評議員 8 名、以上でございます。したがって、日本歯科医学会規程第 15 条により、本評議員会は成立いたしました。

ただいまより第 96 回臨時評議員会を開催いたします。

なお、本日、予備評議員の方々をご出席されておられます。2 番、井上評議員、9 番、池邊評議員、12 番、新井評議員、16 番、小関評議員、28 番、深山評議員、35 番、篠塚評議員、38 番、渡邊評議員、44 番、和気評議員、46 番、前田評議員、47 番、坪田評議員、63 番、品川評議員、64 番、真喜志評議員、以上の方々でございますが、以上の先生方は事前に通知があり、事務手続が済んでおりますことをご報告申し上げます。

○開会の辞

○今井総務理事 それでは、日程に従いまして、「開会の辞」を松村副会長にお願いいたします。

○松村副会長 皆さん、こんにちは。本日は多少天気がよろしくないところですが、公務ご多忙なところ、また、巨人ファンの先生におかれましては、昨日 13 というスコアで、象牙質処理液の濃度にも似ていますが、そういうスコアで快勝してご機嫌のよろしいところご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

学会のほうはこの 7 月から住友会長が 3 期目の任期に入りましたため、本日は前期からの事業報告を準備の上、臨時評議員会を開催させていただいております。これより 2 年間、会務運営へのご尽力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

既にご案内を差し上げておりますが、本日の議事といたしましては、議長および副議長の選出、学会顧問の委嘱、以上を上程させていただきます。

慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○今井総務理事 どうもありがとうございます。

○仮議長の選出

○今井総務理事 次に、仮議長の選出でございますが、執行部にご一任いただけますでしょうか。

(拍手)

○今井総務理事 ありがとうございます。それでは、執行部一任をいただきましたので、こちらから指名させていただきます。

今回は、日本歯科医師会選出で在京の先生にお願いしたいと存じます。よって 55 番、東京地区の山崎一男先生に仮議長をお願いしたく存じます。山崎先生、どうぞよろしくお願ひいたします。ご登壇ください。

○仮議長（山崎一男君） ただいまご紹介いただきました日本歯科医師会東京地区選出の山崎でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ご指名でございますので、しばらくの間仮議長を務めさせていただきます。何分不慣れでございます。先生方のご協力を得て、議長が選出されるまで円滑に進めたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、座らせていただきます。

○議事録署名人の指名

○仮議長（山崎一男君） まず、日程に従いまして、「日程 3. 議事録署名人」を指名させていただきます。よろしいでしょうか。議事録署名人、23 番、新谷評議員、53 番、黒田評議員、以上 2 名の評議員に議事録署名人をお願いいたします。

○日程の変更

○仮議長（山崎一男君） ここで、議場にお諮りいたします。日程では、「4. 物故会員に対する黙祷」となっておりますが、新しい議長のもとで行っていただくということになります。日程を一部変更いたしまして、「日程 8. 議事」に入り、議長および副議長の選出を行いたいと思っておりますけれども、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（山崎一男君） ご異議ないようでございます。日程を一部変更いたしまして、「日程 8. 議事」に入り、議長および副議長の選出を行います。

○議事

○第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出

○仮議長（山崎一男君） それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」を議題といたします。それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」につきま

して、提案説明を執行部・今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、「第 1 号議案 評議員会議長及び副議長の選出」についての提案理由をご説明申し上げます。

この提案は、日本歯科医学会規程第 13 条第 3 項、「評議員会の議長及び副議長は、評議員の中から互選し、任期は第 12 条第 2 項を準用する」の規定に基づきまして、評議員会議長および副議長の選出を行うものでございます。また、第 12 条第 2 項は読みかえ規定として、「評議員会議長の任期は 2 年とし、選任された年の 7 月 1 日に始まる」と定めております。以上、提案理由の説明を終わります。

○仮議長（山崎一男君） ただいま執行部から提案理由の説明がありました。評議員会議長および副議長の選出につきましては、評議員の互選になるということでございます。いかが取り計らえばよろしいでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

○尾崎評議員 私といたしましては、歯科医学ならびに歯科医療分野に豊富な知識と経験をお持ちでいらっしゃいます。日本口腔インプラント学会選出で東京歯科大学教授の矢島安朝先生を評議員議長にご推挙したいと思っております。また副議長におきましては、議長に一任したいと考えております。以上、ご提案申し上げます。

○仮議長（山崎一男君） ありがとうございます。ただいま尾崎評議員より、矢島安朝先生を議長にご推挙し、副議長の選出については議長に一任したい旨のご提案がありました。ほかにご意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。ほかにご意見がないようです。ここで発言を打ち切りまして、採決に入りたいと思っておりますけれども、よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（山崎一男君） それでは、評議員会議長および副議長の選出につきまして、矢島安朝先生を評議員会議長とし、副議長については議長に一任するということに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○仮議長（山崎一男君） ありがとうございます。賛成大多数ということですので、矢島安朝先生を評議員会議長として決定させていただきます。また、副議長に選出につきましては議長に一任することで決定いたしました。よろしいですね。

それでは、ここで矢島議長と交代いたします。評議員の先生方、円滑な議事運営にご協力をいただきまして、大変ありがとうございます。それでは、私はこの席をおろさせていただきます。

たきます。矢島先生、ご登壇ください。

○議長（矢島安朝君） 矢島でございます。一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

山崎先生、仮議長ありがとうございました。心より感謝申し上げます。このたび評議員会の議長に皆様方よりご推挙いただきまして、大変光栄に思っております。同時に、大変大きな責任も感じている次第でございます。微力ではございますが、日本歯科医学会の発展のために尽くしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。また、つきましては、評議員の先生方、また、執行部の先生方のご理解とご協力をいただきまして、円滑な議事進行に努めてまいりたいというふうに思いますので、何とぞよろしくご指導のほどお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

それでは、座らせていただきます。まず、副議長の選出でございますが、議長一任をいただいておりますので、僭越ではございますが、議長より副議長を指名させていただきたいと思っております。私が臨床系ですので、副議長にはぜひ基礎系の方をお願いしたいというふうに思っております。つきましては、日本歯科理工学会選出、東京医科歯科大学教授でいらっしゃる宇尾基弘先生に副議長をお願いしたいと存じます。

それでは、宇尾先生を副議長として決定させていただきます。宇尾先生、ご登壇よろしくお願い申し上げます。

○副議長（宇尾基弘君） ただいま矢島議長よりご指名をいただき、また、評議員の先生方にご承認を賜りました宇尾でございます。評議員会副議長に選ばれましたことはこの上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感している次第でございます。幸いにいたしまして、すぐれた矢島議長のもと、本評議員会が公正に、しかも円滑に運営されますよう、及ばずながら誠心誠意努力させていただく所存でございます。先生方の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、まことに簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（矢島安朝君） 宇尾先生、ありがとうございました。

○物故会員に対する黙禱

○議長（矢島安朝君） それでは、日程に従いまして会議を進めさせていただきます。「日

程 4. 物故会員に対する黙禱」でございます。物故されました会員の方々に対して黙禱を捧げたいと存じます。それでは、全員起立をお願いいたします。

それでは、ご冥福をお祈りいたしまして、黙禱を捧げます。黙禱始め。

ありがとうございました。それでは、ご着席ください。

○挨拶

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして「日程 5. 挨拶」に入ります。住友会長、ご挨拶をお願いいたします。

○住友会長 評議員の皆様には今期初めてのご挨拶をさせていただきます、学会長の住友雅人です。私は3期目を担当させていただきますが、ここにおられる役員の皆様方とともに、気持ちを新たに任務を推進していく所存でございます。今期新しくスタートさせる事業とともに、組織には継続性が求められますので、これまでに取り組んできた事業の具現化に向けてもしっかりと取り組んでまいります。ご協力、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

これからの具体的な事業については、後ほどの学会長報告でお話しすることになりますが、日本歯科医師会も2期目を迎えた堀執行部がはっきりとした方向性を示し活動されていること、一般社団法人日本歯科医学会連合が今年の4月に設立されたことにより、日本歯科医学会の立ち位置というか、何をするかという目標が絞られてきました。具体的には、これまでどおり各分科会の横糸づくりを進めること、そして、日本歯科医師会会員に資する学術的支援事業を展開することです。

これまでよく例え話として述べられていました日本歯科医師会と日本歯科医学会は車の両輪という時代は終わり、学会は日本歯科医師会という車のエンジンに附属するターボチャージャーの役割をする時代が参りました。ターボシステムをフルに使うに当たっては、各部の負担もふえてきます。また一方、ターボシステムに関する知識を持ち、駆使できる運転技術が必要になります。各部の負担を減ずるための手段として、分科会会員の日本歯科医師会への入会が求められます。そして、知識・技術を獲得するには、日本歯科医師会会員の分科会入会が求められます。私はこの戦略が歯科界を推進させる最善の策だと信じています。もちろんここにはターボ車の生産やメンテナンスにかかわる産業界の協力も欠かせません。歯科界のさらなる進展のために、この執行部はこれからの2年間汗をかいてまいります。この汗は皆様方とも共有してまいりたく存じます。

本日は学会第96回臨時評議員会へのご出席、まことにありがとうございました。(拍手)
○議長（矢島安朝君） ありがとうございました。

次に、日本歯科医師会会長、堀憲郎先生にご挨拶をいただきたいと存じます。堀会長、よろしく願いいたします。

○堀日本歯科医師会会長 第96回日本歯科医学会評議員会のご盛会、心からお祝いを申し上げたいと思います。また、お祝いを申し上げる一方で、もう1カ月以上になりますが、全国で間断なく続いております豪雨災害によって、恐らく本日ご出席の皆様のご地元でも被害があったところが多いかと存じます。被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

日本歯科医師会も6月の16日に新しい執行部が承認されまして、1カ月半が経過いたしました。かなり業務の見直しの改革を行ったり、あるいは事務局も大幅な人事異動をいたしましたので、大変まだ慌ただしい状況が続いておりますが、おかげさまで委員会の立ち上げ、そしてまた、タスクチームの発足も順調に展開しているとご報告を申し上げたいと思います。

昨年度、日本歯科医学会の評議員会、2月に開催されたと承知をしておりますが、私のほうはそのときちょうど公務が重なりまして、副会長に代理で出席をさせていただきました。したがって、本日が私にとりまして日本歯科医学会の評議員会でご挨拶するのは初めてになります。そういったことを踏まえて、もう既にいろんなところでお話を申し上げておりますし、先週の日本歯科医学会の理事会でもご挨拶の中で触れたことがあります。重複いたしますが、改めてここで少しお話をさせていただきたいと思います。

ご承知のとおり、今から10年前あるいは15年前ですが、歯科界は歯科の医療費を減らし続けるというとんでもない厳しい状況にありました。その状況から歯科界は一丸となって危機を克服しようと、新しい歯科医療のあり方は何かを議論しようということで対応を進めてまいりました。特に超高齢社会においては、ただ単に長く生きると、このことだけを目指してはなくて、むしろ我々の分野である、口から食べ、口で話し、笑うという、日常生活のごく基本となる機能を人生の最後まで全うすることを目指すべきであると、明確な目標を得るに至りました。そして、そこでわれわれ歯科医療提供者は、新しい、そして大きな役割と責任を果たすということで、これは日本歯科医学会からも大変多くの協力を頂戴いたしまして、歯科医療の有効性、そしてまた、いわゆる口腔健康管理の重要性にかかわるたくさんのエビデンスを発信・提供しながら、このことを主張してきた10年、

15年でありました。

これがようやくこの1年、2年で国民的なご理解を得るに至っていることもまたご承知のとおりであります。中医協をはじめとする、あるいは介護給付費分科会という国の重要な審議会において、歯科以外の方々から歯科医療に期待をする、口腔健康管理の充実を図るべきだというご発言が相續いております。昨年度は、ある意味悲願でもありました特定健診に初めて、わずかではありますが、歯科の質問項目が入りました。また、病床機能報告におきましても初めて歯科の項目が入りました。

そしてまた、昨今の6月9日に閣議決定されました骨太の方針にも、生涯にわたる歯科健診の充実、また、歯科保健医療の充実等が明記されたということで、本当にかつてないような歯科に対する各界の期待が集まっている、大変重要な局面にあると思います。今こそわれわれは、これまで10年以上培ってきたさまざまな政策をしっかりと地に足をつけて展開していく重要な時期にあると思っております。第1回の日本歯科医師会の理事会におきましては、歴史的な重要な任期になるかもしれないと。これを自覚して職務に当たってほしいと役職員の皆様にはお願いをしたところであります。

こういった歯科医療政策の展開に当たってのキーワード、私はオールデンタルと、この一言に尽きると思っております。日本歯科医師会、そして日本歯科医学会、日本歯科医師連盟、産業界、行政と、臨産学一体となって国民のために政策を展開していくべきだと考えておりますが、幸いにも今、日本歯科医学会と日本歯科医師会、特に住友執行部と本当に連携が機能していると、いい状態にあるというふうに感じております。日本歯科医師会が重要政策として位置づけております歯科活性化会議、そしてまた、歯科における新しい病名の検討等につきまして、今、歯科医学会とは密接不可分な協力関係にございます。それからまた、改定で重要な医療技術評価提案、これも長年にわたり住友先生のご尽力でワークショップ、そこに日本歯科医師会も参画をさせていただきまして、共通認識を得ているところであります。また、今回まとめていただいたタイムスタディー調査も、診療報酬改定の議論の武器になる形をとということでお願いして、それが実現をしているというふうな状況にあると思っております。この今すばらしくなっている連携、これをさらに強化して対応していきたいと思っております。

結びになりますが、先週の日本歯科医学会の理事会でも申し上げましたが、これから若い方々が本当に歯科医師になりたい、歯科医療に従事したいと、そう思ってくれる、そう憧れてくれるような、夢のある、誇りの持てる歯科界にさらに近づけていければと思っております。

おります。今後ともより一層の日本歯科医師会に対するご理解とご支援をお願いし、また、日本歯科医学会の今後ますますのご発展をお祈り申し上げまして、日本歯科医師会からのご挨拶にかえさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（矢島安朝君） 堀会長、ありがとうございました。

なお、堀会長は公務ご多忙のため、これをもちましてご退席をなさいます。堀会長、お忙しいところありがとうございました。

○役員紹介

○議長（矢島安朝君） それでは、続きまして「日程 6. 役員紹介」に入りたいと存じます。執行部、よろしくお願いいたします。

○今井総務理事 それでは、私から執行部のご紹介をさせていただきます。大変僭越でございますが、お名前を申し上げましたら、ご起立のほどお願い申し上げます。

既にご承知のとおり、住友会長、住友雅人先生でございます。副会長、松村英雄先生。同じく副会長、井上孝先生。

これから常任理事の先生方をご紹介します。古橋會治先生。小林慶太先生。山本照子先生。小林隆太郎先生。本日所用でご欠席でございますが、西原達次先生。続きまして、古郷幹彦先生。森田学先生。木本茂成先生。栗原英見先生。櫻井薫先生。関本恒夫先生。渡邊文彦先生。以上の先生方が常任理事でございます。

続きまして、理事の先生方をご紹介します。寺田仁志先生。松尾敬志先生。市川哲雄先生。清水典佳先生。河合達志先生。浅海淳一先生。一戸達也先生。渋谷鑛先生がご欠席でございます。白玉清司先生。金子明寛先生。弘中祥司先生。古谷野潔先生。仙波伊知郎先生はご欠席でございます。宮崎真至先生。宇井和彦先生。富士谷盛興先生。そして最後に、総務理事を務めさせていただいております今井裕でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございました。

○報告

○議長（矢島安朝君） それでは、「日程 7. 報告」に入りたいと存じます。まず、「一般会務報告」を今井総務理事よりお願いいたします。

○今井総務理事 報告に入ります前に、事務局から資料の確認をしていただきたいと思います。事務局、お願いいたします。

○事務局 本日の資料は7月27日に既にメールにて送信させていただいております。その他机上配付資料として2点。1点目は右肩に4番の番号が振ってある日本歯科医学会事業体系図、もう1点は青い資料になりますが、日本歯科医学会連合主催の大型医療研究推進フォーラムのポスターでございます。

以上です。

○今井総務理事 ありがとうございます。先生方、特に資料について不足の分がございましたら申し出ください。ちょっと今日、今ご紹介がありました歯科医学会連合と歯科医学会共催で行いますフォーラムが机上に配付されておりますが、この後ろ側に参加申込書というのがございます。もし本日参加をするということをご自身で決めておられる先生がおられましたら、ここにご記入の上、机上にそのまま置いてお帰りいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、会務報告を申し上げます。資料の順を追ってまいりたいと思います。12ページでございます。12ページ、資料の1の①をご覧ください。これは7月から新執行部が始まりましたので、これまでの会務ということになります。その点をご承知おきください。

まず、7月5日に前執行部と新執行部との事務引き継ぎが行われました。内容につきましてはそこに記載されているとおりですので、お読み取りいただければと思います。同日に第1回の常任理事会、そして、歯科医学会といたしましては初めての試みで、記者会見を同日に行いました。

次の13ページ、7月10日に、平成29年新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョン／歯科診療行為のタイムスタディー調査2016年度発行記念会を開催いたしました。

7月14日、著作権協会の定時総会が開催され、歯科医学会から私が出席してまいりました。

同月25日、第1回の四役協議会で、これはまた後ほどご報告の中で申し上げます内容について協議をいたしております。

一般報告は以上でございます。

引き続きまして、14ページをお開きください。資料1の②になります。これは日本歯科医学会が今年度、平成29年度に開催する諸会議の予定となっております。まだ来年、年が明け平成30年のこともありますので、鬼が笑うかもしれませんので、若干変更がある

かもわかりません。一応こういう予定で会議が開催される予定であります。

続きまして、③でございます。15 ページ、1 の③資料をご覧ください。平成 29 年度の日本歯科医学会所属専門分科会総会の一覧でございます。

ページをおめくりいただきまして、16 ページ、資料の④に入ります。④でございますが、認定分科会の総会一覧が記されている資料でございます。たくさんの学会が開催されますので、ぜひ後でお読み取りいただき、興味のある学会にはご参加のほどお願いしたいと思います。

続きまして、⑤、日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示、予告でございます。17 ページ、資料 1 の⑤をご覧ください。これは日本歯科医学会専門分科会加入申請、2 年に一度の申請になります。これの公示を行うということでございます。従前と違いますのは、加入申請書に添付する資料、2 のところでございますが、その 5 番目、最近 5 年間に発行した機関誌、原著論文等の論文目録、このところが従前とは若干内容が変わっております。詳細にはホームページ等々、あるいは事務局にお問い合わせのほどお願いしたいと思います。

続きまして、⑥、認定分科会の登録申請について、18 ページ、資料 1 の⑥になります。これは認定分科会の申請の公示をするというふうな内容でございます。

これまでのところで何か特にありましたら、後ほどまた議長のほうからお聞きいただければと思います。

⑦、平成 28 年度の歯科医学会の会務報告であります。これは昨年、28 年度の会務について、19 ページ、資料の 1 の⑦になりますけども、昨年 1 年間の会務について、かいつまんでご説明申し上げます。

まず、20 ページをお開きください。評議員会、理事会、常任理事会、四役協議会の開催についてで、まず、95 回評議員会を平成 29 年 2 月 20 日に開催いたしました。そして、理事会は計 2 回、7 月、そして、年の明けた 29 年の 1 月に開催いたしております。常任理事会は 4 回、4 月、7 月、12 月、年が明けた 1 月に行っております。詳細については時間の都合上割愛させていただきますので、後でお読み取りいただければと存じます。

ページを少し飛んで、24 ページをお開きください。会員の表彰につきまして、25 ページの記載にありますように、井上先生、永田先生、高田先生、千田先生、神原先生、覚道先生、池田先生、合計 7 名の先生方に会長賞の授与が行われております。

歯科医学会誌の発行につきましては、平成 29 年 3 月にホームページ上にオンラインジ

ジャーナルとして発行しております。

その下になりますけども、「The Japanese Dental Science Review」の発行ですが、これは 25 年から出版形態を年 1 回、全 4 号、オンラインジャーナルへ変更しております。現在、オンライン上で利用者に無料公開し、平成 28 年度は計 4 号を発刊しております。

26 ページをおあけください。学術研究の推進および実施につきましては、学術研究委員会において「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」ならびにプロジェクト研究事業を実施し、28 年の 9 月 3 日に第 32 回の集いを開催しております。

少しページを先に進みまして、28 ページをおあけください。7 番目、歯科学術用語の検討でございます。この学術用語歯学編の改訂作業は、平成 15 年執行部の委員会において編集をされております。そのデータをもとに、平成 20 年 11 月に用語集が発刊されておりますけども、それから約 8 年が経過しておりますので、現在、新しい用語集を発刊するという事で鋭意準備中でございます。

8 番目の歯科医学会のあり方検討でございますけども、これについて大きなことは、次期学会総会の開催場所等について検討・協議されております。第 24 回の歯科医学会総会のまず会頭は、従前と異なりまして、歯科医学会会長が務めること。そして、開催日は平成 33 年の 9 月 23 日から 25 日の 3 日間とする。そして、場所は横浜のパシフィコ横浜というふうなことで決まっております。

医療問題の検討でございますが、これは学術的に社会医療保険のあり方を提言、適切な診療報酬について検討を行うことで活動しております。28 年度は 6 月に「新技術・新機能（区分 C2）と先進医療を推進する」テーマで研修会を開催しております。

また、過去 3 回タイムスタディーを行ってまいりましたが、既に前回のタイムスタディーよりも時間がたっているということで、タイムスタディーの調査実施を行いまして、既に発表されているところであります。

少し先に進みまして、33 ページをおあけください。専門医制の検討でございます。歯科の専門医のあり方の検討につきましては、厚労省で歯科医療の専門性に関するワーキンググループにおいて専門性の議論が行われてまいりましたが、その経緯を踏まえまして、現在、日本歯科医師会と緊密な連携をとりながら、歯科界の合意形成に向けて現在検討を行っているところでございます。

ちょっと飛びますが、36 ページをおあけください。18 番目でございます。医療事故調査制度における支援団体としての取り組みであります。これは医療事故調査制度が平成 27

年の 10 月から施行されましたけども、それに対する支援業務に当たっているということで、昨年は 10 月 29 日東京、そして、30 日大阪で、日本医療安全調査機構の委託を受け、歯科医師会と歯科医学会連合と歯科医学会で研修会を行いました。来年の 1 月 28 日にもう一度この場所で研修会を催す予定で準備を進めております。

少し進みまして、38 ページでございます。20 番、これは先生方ご承知のとおり、日本歯科医学会役員（学会会長）選挙についてでございますけども、ご承知のとおり、候補者、住友先生お一人であったため、2 月 20 日に開催された選挙、無投票により現会長に決定されたということでございます。

以上が会務報告でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、「会計報告」として、平成 29 年度 6 月末現在の学会会計の現況報告ならびに平成 28 年度学会会計および学術大会会計の決算報告を古橋常任理事よりお願いいたします。

○古橋常任理事 それでは、会計報告を申し上げます。恐れ入ります。着座で説明させていただきます。

通しページの 40 ページをご覧ください。資料番号 2 でございます。平成 29 年の 4 月 1 日から 6 月 30 日までの 3 カ月間の会計現況でございます。

事業活動収入の特定資産運用収入は、運用収益として 8000 円、それから、(2) の一般会計繰入金収入から広告収入までの 4 項目はいずれも未執行でございます。受託金収入は科目存置となっております。雑収入は 2000 円余でございます。したがって、事業活動収入の合計は 1 万円余となっております。

続きまして、事業活動支出でございますが、事業費支出は 1568 万円余でございます。執行率は 17.8%となっております。主な支出項目は、学術研究関係費支出の 654 万円余。これは平成 28 年度プロジェクト研究課題に対する研究費や、重点研究公開フォーラムに係る支出でございます。学術講演関係費支出 35 万円余は、日本歯科医学会主催シンポジウム開催に伴うリーフレット等の作成費と関係者の旅費でございます。続きまして、調査関係費支出 555 万円余は、タイムスタディー調査に係る謝金、冊子の作成費、会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。内外渉外費支出の 22 万円は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。雑支出は 41 万円余でございます。また、人件費支出は職員 1 名に対する諸給与および社会保険料等でございます。

次に、管理費支出でございます。399 万円余で、執行率は 9.1%となっております。主な支出項目としまして、会議費支出 80 万円余、事務費支出 390 万円余となっております。続きまして、他会計への繰入金支出は未執行でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 1967 万円余で、執行率は 14.8%となっております。したがって、事業活動収支差額はマイナス 1966 万円余でございます。これは一般会計からの繰り入れが未執行のため、マイナスとなっております。

以上、会計現況を報告いたします。

続きまして、41 ページをお開きください。平成 28 年度 3 月末現在の学会会計収支計算書でございます。

事業活動収入の合計は 1 億 8622 万円余でございます。特定資産運用収入は運用収益として 10 万円余。一般会計繰入金収入（旧学会会費収入）は 1 億円。専門・認定分科会分担金収入は 410 万円でございます。続きまして、広告収入は 105 万円。これは学会誌第 36 巻の広告収入でございます。受託金収入は科目存置となっております。雑収入は 47 万円余で、これは定期預金、普通預金の利息収入と医歯薬出版からの印税、学術著作権協会からの複製使用料、出版社著作権管理機構からの著作権使用料でございます。他会計からの繰入金収入は 8049 万円余となっております。

続きまして、事業活動支出でございますが、事業費支出は 6552 万円余でございます。主な支出項目を申し上げます。会員顕彰費の 206 万円余。続きまして、会誌関係費の 252 万円余。英文雑誌関係費の 801 万円余。歯科用語関係費の 36 万円余。学術研究関係費の 1581 万円余。これはプロジェクト研究課題に対する研究費、集い開催に係る費用、また、重点研究委員会等の会議開催に伴う旅費が主な支出内容でございます。学術講演関係費の 139 万円余は、会議開催に伴う旅費、診療ガイドライン作成ワークショップ開催に伴うリーフレット等の作成費と関係者の旅費でございます。

次のページに移ります。専門分科会等助成金の 2022 万円余は、21 の専門分科会および 22 の認定分科会へ予算どおり助成金を支出しております。関係団体委託金の 94 万円は、日中医学協会の年会費および JADR への委託金による支出でございます。調査関係費の 361 万円余は、歯科医療協議会、歯科医療技術革新推進協議会、医療事故調査制度研修会等の会議開催に伴う旅費が主な支出でございます。続きまして、内外渉外費の 137 万円は、各分科会総会、学術大会への出席に伴う出張旅費およびお祝い金でございます。学会関係資料収集作成費は 1 万円余。雑支出は 68 万円余でございます。また、人件費は職員 1 名

に対応する諸給与および社会保険料等でございます。

次に、管理費支出 2653 万円余でございます。主な支出項目としまして、会議費の 1019 万円余、事務費の 1622 万円余となっております。

続きまして、他会計への繰入金支出は 2 億 5128 万円でございます。

したがいまして、事業活動支出の合計は 3 億 4334 万円余でございます。よって、事業活動収支差額はマイナス 1 億 5711 万円余となっております。

次に、投資活動収支でございます。

投資活動収入は、学術大会積み立てを取り崩しました特定資産取崩収入の 2 億 5000 万円でございます。これは事業活動支出の日本歯科医学会学術大会会計への繰入金支出に相当するものでございます。

投資活動支出は、特定資産取得支出は学術大会積立金積立資産取得支出の 8000 万円。長期性預金預入支出、投資有価証券取得支出は未執行でございます。

次のページに移りまして、したがいまして、投資活動収支の差額は 1 億 7000 万円でございます。

したがいまして、財務活動収支の部でございますが、これは名目計上となっております。

予備費支出は、当期収支差額が 1280 万円余で、前期繰越収支差額が 5 億 7513 万円余、次期繰越収支差額が 5 億 8802 万円余でございます。

続きまして、44 ページでございます。日本歯科医学会学術大会会計収支計算書でございます。

事業活動収入は、参加登録料収入が 139 万円余。事業収入が 600 万円でございます。事業収入は補助金等収入として、ライオン株式会社からの協賛金 500 万円、福岡観光コンベンションビューローからの助成金 100 万円でございます。雑収入は 98 万円余でございます。これは会頭招宴のお祝い金、利息収入でございます。また、23 回学会総会では、平成 28 年熊本地震の災害で被災された方々を支援するため、総会会期中に義援金を募り、その結果、11 月 30 日付で熊本県歯科医師会に 38 万円を送金いたしております。他会計からの繰入金収入は、学会会計からの繰入金収入の 2 億 5000 万円でございます。よって、事業活動収入の合計は 2 億 5837 万円余でございます。

続きまして、事業活動支出でございますが、事業費支出は 1 億 7505 万円余でございます。主な支出項目は、大会準備費支出の印刷費による 2088 万円余。これは日本歯科医師

会雑誌を大会特集号として事前抄録集を発行いたしました。大会運営費支出は 1 億 5182 万円余でございます。これは総会運営にかかわった諸費用の合計でございます。事後処理費支出は 279 万円余で、これはお礼状、事務記録集の印刷・発送等でございます。

管理費支出については、大会準備費支出による 1948 万円余でございます。主な支出項目は、会議費の開催に伴う旅費。次のページに移りますが、事務費の会議運業者への事務委託料。通信費は資料等を発送する費用。旅費交通費は出張に伴う費用、旅費ですね。印刷費はポスター等の印刷でございます。

続きまして、他会計への繰入金支出は 8049 万円でございます。

したがって、事業活動支出の合計は 2 億 7548 万円余となっております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、住友会長より「会長報告」をお願いいたします。

○住友会長 座ったままで失礼いたします。先ほどの「一般会務報告」とかぶるところもでございますが、しばらくおつき合ください。

先ほどご挨拶のところでお話をさせていただきましたけども、これまでよく例え話で述べられていました日本歯科医師会と日本歯科医学会は車の両輪という時代は終わった。学会は日本歯科医師会の車のエンジンに附属するターボチャージャーの役割をする時代が参りましたと言いました。これは平成 25 年の 4 月から日本歯科医師会が公益社団法人になったというところから始まります。日本歯科医学会は独立会計でそれまでやっておりましたが、公益になりましたので、この会計は一括した日本歯科医師会の中で動くということになります。

これは、そういう流れの中で日本歯科医学会はどうあるべきか、今後歯科界はどうあるべきかというところでの議論で、日本歯科医師会の代議員会も何回もそこで協議題として、一般社団の実際には日本歯科医学会連合というのを立ち上げたらどうだろうという話を持ってまいりました。これが今年の 4 月に登記が完了し、設置されたわけでございますが、これからは恐らく、私の個人的な考えももちろん入っていますが、両輪になるのは、日本歯科医師会の片側の輪っかになるのは、一般社団法人日本歯科医学会連合だという認識でございます。

そうすると、日本歯科医学会には何の役割もないのではないかと思われるかもしれませんが、これは先ほど言ったターボチャージャー、すなわち、日本歯科医師会の活性化を助

ける、支援する、学術的根拠でもって支援する、そういう組織があつていいのではないか。また、ここ、日本歯科医学会というのは、今、43分科会がございまして、今までは1つずつが独立して縦糸でいったのを、できるだけ横糸でこれを大きなパワーにしていこうという、その流れはそのまま残すべきだろうと思っております。そして、先ほどお話をしたのは、これまでどおりの各分科会の横糸づくりを進めること。そして、日本歯科医師会の会員に資する学術的支援事業を展開することがはっきりと見えてまいりました。

それゆえに、ここで何をすればいいかということがこれからの、皆さん方のお手元にお配りしております資料4、この事業体系図がだんだん変わってくるということでございます。今までのとあまり変わらないのではないかとと思われるかもしれませんが、3つの中から外しました。それはどういうことかということ、1つは、日本歯科医師会の事業とかぶるものがある。それを支えればいいということで、主体性を持った委員会として、協議会として存在しなくてもいいのではないか。何もしないのではなくて、直接的に日本歯科医師会と協力できるものがある。もしくは、一般社団が必要な学術団体として名乗り出なくちゃいけない。先ほど1つあった事故調というやつですが、それから、今後考えられます専門医制の第三者機構、こういうものは明らかに社団が必要であろうということでございますので、そういう仕分けのもとにこれを見直しが入ります。

したがって、ここでは現在の日本歯科医学会の立ち位置を考慮した臨時委員会、協議会を書いてございますが、今後これらの臨時委員会、協議会のめり張りをつけていくということ。中にはこれが一般社団のほうに持っていく、もしくはこれは日本歯科医師会のほうでもうやればいいのか、それで、協力として日本歯科医学会が役立つというようなことのちょうど転換期でございます。このことは、日本歯科医学会の評議員の方々にはしっかりと理解をしていただかなければいけないところであります。これが、歯科がこれから活性化する、そして、大きく展開していくための1つの、言い方がちょっときざですが、英知であります。これをよく活用して、そして、両輪になる連合、これをみんなが育てていく。

そして、この学会が何をやるかということでございますが、もう少しわかりやすく言えば、これは今後いわゆるエビデンスづくりといいますか、持っている知的財産、これを大いに歯科界のために役立てるといふ、そのコーディネートをする仕事と、それから、日本歯科医師会の会員でこの日本歯科医学会は成り立っていますから、その方々に貢献できる、そういう学術的支援をやる。日本歯科医師会はこれを政策実現集団という言い方をします

が、われわれは根拠形成政策集団という立ち位置で今後協力してまいりたいということでございます。

これにつきましては、皆さん方ご覧いただいていると思いますが、日本歯科医学会のホームページで、とりわけ、自分で言うのも変ですけど、「学会長ご挨拶」で、これは国民目線をかなり意識してございますけども、書いてございます。そこにはいろんな事業内容、それから、いろいろのシンポジウムなり、それからフォーラムなり、いろんな仕掛けが出ておりますので、ぜひお目通しをいただきたいと思っております。ちなみに、日本歯科医学会連合のホームページもでき上がっておりますので、その違いというものをこれから理解いただいて、そして、ご支援をいただくということになってまいります。

この資料の左側、先ほど今井総務理事からお話ございましたように、学会誌編集というのがあって、これがオンラインジャーナルにしたんですね。そうしましたら、これは10万冊プリントして皆さん方のところに、会員の方々にお送りしていた。しかし、大変なお金がかかるということもあって、オンラインジャーナルにしましたところ、調べたら閲覧率が1桁だった、10%以下。これは寂しい話でありまして、安くするのはいいかもしれないけど、目に触れるというチャンスが減るということは何の意味もないということでございます。それについて今、検討してもらっています。広報委員会がこの役目をこの3期目はやることになった。皆さん方もオンラインジャーナルを出しているところがあると思いますが、このところはしっかりと検証しなければいけない。コストが下がったというだけでは何の意味もない。やはりそれだけの意見といいますか、提言をしているわけですから、そういう意味を持たせたいと思っております。

今期はまだ委員会が全く開かれていないんですけども、諮問書の中には、どういうことかということ、食の問題についての対談、いろんな分野の人に集まっていただいて、それをやろう。やはりこの食のところに歯科がかかわる。食があるところには会話がある、コミュニケーションがある。そういう意味で、やはりここに持っていく。命だけの食であってはならない。喜びがあり、そこには人とのコミュニティーがあると。そういうものをこの対談であらわしたい。

そして、オンラインジャーナルだけでも、多くの一般の人を含めて、できるだけ、今までは会員の方しか見られなかったペーパーを、オンラインですからどなたでも見られる。そういうものに持っていきたい。

それから、歯科学術用語は、先ほど今井総務が話したように、これは来年30年に発行

する。今まであったんですけども、その存在が薄れておりました。また、新しい用語も入ってくるし、統一しなければいけない用語もあるゆえに、これを改訂いたします。学会が提供する学術用語集の存在意義は大変大きいんです。これはいろんなところに影響があります。ご存じだと思いますが、日本医学会はこの用語に力を入れて、ここにある意味、日本医学会総会とこの用語が彼らのメインの事業だと言ってもいいぐらい。われわれもこの用語について、用語集の改訂をして出してまいります。

それから、学術研究委員会というのは、ご存じのように、学際的かつ高度な研究結果を診療報酬改定時の新技術導入のための一助とするというふうに明らかにしてございます。このプロジェクト研究は、今年度予算は従前どおりの予算ですが、2年目、これをぜひふやしたい。これでもって多くの情報をここに集め、そして、世の中に発出していこうという思いがございます。

それから、学術講演委員会は今まで、ご存じのように、日歯と同じように、地方の地区に回っておりましたが、これをもう既にやめました。ここでやはり、その都度意味のあるフォーラム等をやらなくちゃいけない。もう既に1回、アジアに歯科の貢献をするという協働についてのシンポジウムを開催しました。これは日歯も今、国際戦略検討ボードということ、そこの情報収集でわれわれがシンポジウムを開催して、どういう方向で日歯が進めばいいかということをやっけていこうということでございます。

また、医療関係というのが、左から3つ目の一番下をご覧ください。在宅歯科医療に関する検討委員会、これも日本歯科医師会が受け持っている分野がありまして、学会にこれに対する学術的根拠というものを求められて、できたばかりですけども、今年の9月末までにそれをまとめて世に提言していくということになります。

専門・認定でございますが、専門・認定分科会というのは、やはりしっかりした基準が必要であって、どなたでも簡単に入れるというものではなくて、ある基準をクリアしたところが専門分科会になり、認定分科会になる。その基準があつていい。その基準は、時代とともにやはり変えていく必要があるということ。これは拒否をするわけではなくて、そのレベルにぜひ達していただきたい。各分科会がそのレベルになって、資格を取っていただきたいという気持ちがございます。それは国民に対する1つの信頼のあかしでもあるというふうに思っています。ですから、そういう意味で、この資格審査というものは非常に中立、透明性を持ってやってございます。

専門医制協議会でございますが、これは広告できる専門医になるための予備的な協議会

でありましたが、今後——しゃべり出すと切りがありません。先ほどなぜ挨拶のときにペーパーを用意したかという、これを用意しておかないと、住友の話はあっちこっち飛ぶものですから、まとまりがつかなくて、業界誌が大変苦勞する。したがって、録音をとって、そのまま原稿にできるようにしました。本当はペーパーに準備するのは嫌なんですけども、こういう形でやらせていただいております。しかし、フリーでしゃべり出すと、マイクロホンを持つと、カラオケのエンターテイナーのように、いつ終わるかわからなくなる。そんなわけで、専門医制は、広告できる専門医制でなくて、今、作業部会を日本歯科医師会、それから国公立大学歯学部長・病院長会議、歯学系学会協議会、それから歯科医療振興財団、私立歯科大学協会、それから日本歯科医学会連合で立ち上げて、第三者機構をつくって、そこで専門医の協議をしよう。そのときに、ここに今ある専門医の予備審査しているものはどうするのか、これをクローズするのかどうか、そういう議論をここでしてもらおう。

それから、重点研究委員会が研究開発にあります。これは子どもの食の問題、摂食障害等の子どもに対して、この対応策を、保険病名でいくと口腔機能発達不全症という名称がございますが、それは病名として入ったときに、この対応は検査であり診断であり治療方針なんですね。今は対応という言葉で言いますが、それをここで今年まとめていこうということになります。

そして、教育の歯科医学教育・生涯研修協議会というのは大きな意味があって、日本歯科医師会の会員の方々がいろんな意味、例えば在宅に臨むにはどういう知識と技術が必要であるか。こういうものを生涯学習、生涯研修として、学会が全面的に、分科会ですけども、協力してやっていこうという思いがあって、もうプログラムができてございます。

第24回学会総会のあり方は、もうお話があったように、期日、2021年9月23・24・25日です。ここで運営するのは各分科会の方々、そして、恐らく関東地区8ブロックの歯科医師会の先生方が中心になって運営し、そして、目標、今までは1万ぐらいの参加者だったんですが、3万人以上。うそじゃありません。学会・学術大会で3割を切る学術大会は、ある意味失敗としている。会員数の3割は出席しなきゃいけない。日本歯科医学会、10万人います。3割、3万人。常識的な値であろうと思います。

いろいろお話をいたしました。こういう形で日本歯科医学会、やってまいります。どうぞよろしく願いいたします。学会長報告といたします。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

続きまして、「日本学術会議報告」を日本学術会議歯学委員会の古谷野委員長よりお願いいたします。

○古谷野日本学術会議歯学委員会委員長 それでは、ご報告申し上げます。資料 5 をご覧ください。

まず 1 つは、歯学分野における 23 期の大型研究計画を歯学分野から学術会議で募集いたしましたして、マスタープラン 2017 に応募しまして、これは採用され、さらに、全学問分野を通した中での重点課題として、28 課題のうちの 1 題に採択されました。その後、文科省のほうでロードマップ 2017 というのが策定される予定で、そこのヒアリングに当初は対象だというふうな知らせを受けたんですけれども、最終的には漏れたという通知をいただきました。これはつい先日、文科省がロードマップ 2017 を策定したという発表をしておりますので、その報告も見て、次に向けて対策を練りたいと思っております。

2 つ目に、今期、歯学委員会から 2 つの提言および報告を発出することとしております。

1 つは「広域災害時の歯科医療提供体制」というもので、これは提言という形で発出をいたします。関係者等々と案を練った後、厚労省あるいは歯科医師会でも災害時の歯科医療体制については十分に検討しておられますので、それらの方々の追加修正を受けて、修正後、最終案を取りまとめまして、現在、学術会議の中で査読が進んでおるところでございます。

もう 1 つは「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 歯学分野」という報告でございます。これは文科省から学術会議に依頼があったもので、例えば哲学であったり工学であったり経済学であったり、そういった分野の教育課程編成上の参照基準というのをそれぞれの分野で取りまとめようというような依頼がございまして、歯学分野でもそういった取りまとめをしたものでございます。これはご存じのとおり、モデル・コア・カリキュラムがあったり、国家試験の出題基準があったり、そういった既に教育上の目標というものはいろんなところで設定されておりますので、そうした方々にも見ていただいた後、最終的に文部科学省にもチェックをいただいて、最終案を取りまとめております。こちらも現在、学術会議の査読を受けているところでございます。

今後開催するシンポジウムの予定は以下に書いてあるとおりでございまして、それから、先ほどから 23 期というようなことを言っておりますけれども、学術会議は 3 年が 1 期の任期でして、23 期がこの 9 月末で終了いたします。10 月の頭から第 24 期がスタートしまして、この第 24 期の会員および連携会員の選考が今進んでおって、先週の金曜日、7 月

28日に臨時総会が開催されて、そこで会員および連携会員が決定しておると思いますが、まだこれが公表されておられませんので、はっきりしませんが、10月1日からの歯学委員会のメンバーとなるべき方々もここで確定はしておる状況でございます。また、10月1日より新しい委員会等が発足しましたら、それに関して次の機会にご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、ここで報告に対する質問をお受けいたします。

なお、質問のある評議員の先生方は、挙手をお願いいたしまして、議長の指名により発言をいただきます。その際には、議席番号とお名前を最初に報告してから内容に入っていたきたいというふうに思います。

ご質問のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか、ご質問。

○品川予備評議員 63番、九州地区の予備評議員の品川と申します。今、学会長の住友先生からいろんなお話がありました。先生の言われること、非常にもっともと思うんですけども、例えばさっきの日歯の堀会長も言われていたんですけども、やはり日歯と歯科医学会の連携というか、今、先生のほうから、車の両輪から車のエンジンになってということ、いわゆる連携してということ。それともう1つ、日歯の会員で学会の会員になってほしいと、学会の会員は必ず日歯の会員になってほしいと、お互いに相互乗り入れじゃないけれども、重複していくということ。要するに一体化しつつ、歯科界を挙げての研究をしたいと言われたと思うんですけども。

そのために、私も自分自身で考えているんですけども、例えば歯科医は10万人いますかね。開業、日歯の会員だけで6万人ぐらいいるんですけども、それぞれの個々の先生は非常に、臨床データというか、例えば20年、30年臨床をやっていますから、すごくあるんですよ。ただし、それをデータ化してまとめ切れないというか、できていないんですよ。だから、その先生は、僕もそうですが、いずれ亡くなっていくから、もうその時点で消えていきますよね。そういう、歯科医学会と日歯が連携していく上で、日歯の会員が持っている臨床データ、それは表に出ていない臨床データがたくさんあると思うので、それを何とかデータ化するというか、そういう作業はできないのかなと思って。

例えば今、学会なんかで発表するとなつて臨床報告をしようとしても、倫理審査委員会を通さないとだめだとかなくなってくると、なかなか臨床データを発表する機会も少なくなっているんですね。それは必要なんだろうと思うんですけども、そういうことも含めて、

もうちょっと臨床家がいろんなデータを集めやすいというか、そういう作業もできないのかなとちょっと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（矢島安朝君） 執行部、答弁をお願いします。住友会長。

○住友会長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。それで、今はプロジェクト研究というふうに表現してございます。これは先ほど言ったように、診療報酬等などのエビデンスになるためと。かなり、基礎的な研究というより、実際具体的にでき上がっているものを集合する、集める。そして、それを分析して何らかの形にまとめていく。そういうものをやっているわけです。そこにはそればかりでなくて、カッティングエッジといいますか、先端的なものもやはり必要であるというふうな認識がございます。それを、今年度は従前の形でございますけども、来年度からその部分の予算を日本歯科医師会と交渉してふやしていただく。先生がおっしゃったようなものをやはり集めておく必要があるというふうに思います。もう既にできているもの、これから臨床研究でやっていくとなると、いろんなゲートが高くなりましたので、今、既にあるデータをやはりバンクに入れていくと。そして、それを使っていく。そういうものがやはり必要なのであろうという理解でございます。ご意見いただきまして、ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） 品川先生、よろしいでしょうか。

そのほかご質問のある方、挙手をお願いいたします。

○片山評議員 31番の片山です。先ほど住友会長からオンラインジャーナルのお話が出て、閲覧数が少ないというふうなことだったんですが、私もあまりそのあたり認知していなかったものですから、もう少しやはり認知度を高める努力が必要なのかなと思うんですけども、そのあたり、具体的にはまだどうするという事は決まっていらっしゃらないのでしょうか。もしあれば、教えていただければと思います。

○住友会長 2期目の最後のほうにそのことに気づきまして、各分科会でオンラインジャーナルをやっているところの実態、それを調査しているところがどれぐらいあるかわかりませんが、どういう状況なのかということの把握をする。今回も広報委員会がやるんですけども、把握をし、そして、実際にはどういうふうな対応をして閲覧率を上げているかというものも、そういうデータを集めて、そして、やはりそこで、われわれのほうでそれを分析して、どういうふうにすれば閲覧率が上がるか。閲覧率は、各分科会の場合は参考文献という形でアクセスしていくけども、日本歯科医学会誌の閲覧というのは、もちろん各分科会から会員の方々、歯科医師会の方々、見ていただきたいんですけども、やはりそ

こに出しているのはかなり一般国民といいますか、その人たちのアクセスを願っているものもあるんですね。ですから、ちょっと性格が違うんですけども。やはり多くの方々の目に触れる、そして、その内容を理解していただく、歯科を理解していただく、そして、次の形に進展していくという願いを持って、これから後期でいろいろとやってみたいと思っております。

○片山評議員 ありがとうございます。そのとおりだと思うので、ぜひ。

○住友会長 先生のほうからもいい意見を。医療管理学会から出ていらっしゃる。

○片山評議員 そうです。

○住友会長 ぜひいい情報といいますか、アイデアがあれば、お知らせいただきたいと。よろしく願いいたします。

○片山評議員 わかりました。多少費用をかけてやらなきゃいけないのかなというのはちょっと思いますけども、また何かありましたら進言したいと思います。ありがとうございます。

○議長（矢島安朝君） そのほかご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、質問がございませんので、執行部、そのほかに追加報告はございませんでしょうか。

じゃあ、以上をもちまして「日程 7. 報告」は終了いたしました。

○議事

○第 2 号議案 学会顧問の委嘱

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、「日程 8. 議事」に入りたいと思います。「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」を議題とさせていただきます。「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」の提案説明を今井総務理事にお願いいたします。

○今井総務理事 資料の 48 ページをご覧ください。第 2 号議案でございます。この議案は、日本歯科医学会規程第 10 条の規定に基づき、本学会顧問の委嘱を行うものでございます。本執行部としては、今後の本学会会務運営の効率性と円滑化を図る観点から、歯科医学、歯科医療に経験ご豊富な黒崎紀正先生に顧問を委嘱し、ご就任いただきたいと考えております。任期につきましては、平成 29 年 7 月 1 日より平成 31 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。

それでは、「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」についての質問をお受けいたします。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。なければ質疑を打ち切らせていただきまして、採決に入りたいと存じます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（矢島安朝君） ご異議ないようでございますので、採決いたします。

「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」についてご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（矢島安朝君） 賛成多数。よって「第 2 号議案 学会顧問の委嘱」は可決決定いたしました。

これで議事は全て終了いたしました。

○協議

○議長（矢島安朝君） 引き続きまして、「日程 9. 協議」に入ります。協議「(1) 会務運営のあり方について」、執行部よりご提案、ご説明をお願いいたします。

○今井総務理事 座ったままで失礼いたします。会務運営のあり方につきまして、具体的に新たに提案するものはございません。これまでの運営方法を踏襲しつつ、より広く開かれた会務運営に努めたいと考えております。むしろ先生方からいろいろなご意見を賜ることができたらと存じます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（矢島安朝君） そうしましたら、評議員の皆様からのご提案、ご意見等、また、執行部のほうからのご提案、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

○井上副会長 住友執行部第 3 期になりまして、第 2 期、1 期からの懸案でございました、先ほど会計報告がございましたように、学会には日本歯科医師会のほうから助成金として、4 つの決め方で、例えば掛け率でお金を配分させていただいています。しかしながら、その配分額の上限が 3001 人以上ということで、現在 3 つの学会が 1 万人を超えておりまして、3001 人の学会と 1 万 5000 人の学会が同じ助成金であるといったようなことを今、見直しをかけておりまして、理事会、常任理事会のほうでお認めいただいた後、来年の 2 月の評議員会のほうで先生方のご意見を頂戴して、執行に移していきたいと思っております。総額が 2000 万円余なんでございますが、今年 2 つ学会が専門分科会に入りまして、会長

先生とも話をしまして、少し費用をふやそうかというようなことも考えております。

2 点目としては、もう先生方、各学会の理事会でお聞きになっているかと思いますが、一番最初にこの学会に入られた歯科基礎医学会、既に 30 年以上たっております。実は定款等の規定等には更新という文言はないんでございますが、規程集の中にやはり、先ほど住友先生がおっしゃったような、ある一定の規定を満たしていないものとはというような文言もございます。そこで、今年一斉に更新をかけるという形になりました。各学会の活動報告、それから論文数、それから各学会のいわゆる、こういったような特徴があるかといったようなことで更新をかけていくということでございます。この辺は来年の 3 月の末までにぜひ決めていただき、また、評議員会のほうでも決定していただきたいというふうに思っている次第です。

この点については会長先生から多少ご報告、追加があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○住友会長 先ほどちょっとお話をしましたけども、やはり評価といいますか、自分で自己評価を含めてですけども、その学会、分科会がどういう状況にあるかという認識を持つべきであり、そして、それは会員とともに情報といいますか、状態の認知というんですか、共有化を図らなければいけない。だから、われわれは全然関係ないんだという無責任な状態ではなくて、全ての会員がその分科会なら分科会をどうするか、また、今日来られている日本歯科医師会からの選出の方々もそうですけども、組織はやはり見直す必要がある。みんな会員一人一人がその組織がどうあるべきかという、それがやはり会員の姿であろうというふうに思います。そういう意味では、もう除名にするという意味ではなくて、そのレベルに達していただきたいという思いを込めて、5 年ごとの更新をこれから図ろうということでございます。

以上でございます。

○議長（矢島安朝君） そのほか、評議員の先生方からご質問等ございますでしょうか。今のご発言に対することでも構いません。

○住友会長 ちょっと矛盾していると思われるから。会務運営のあり方について、今井総務理事のほうから従前のおりやると話がありました。でも、先ほど言ったように、従前のおりというのは、先ほど僕が説明したように、かなりドラスチックに変わってまいります。そういう意味での気持ちが従前、すなわち、日本歯科医師会と一緒にやっていくという気持ちは変わらなくて、そのスタイルが少し変わっていくだろうということでご

ざいます。

先ほど品川評議員からもありましたように、過去は、独立採算のときはやはり中立性、透明性というものが強く求められておりました。しかし、もうそれは求められていないわけではなくて、そういうことではなくて、はっきりと日本歯科医師会の会員の費用で運営されているとすれば、しっかりとわれわれは根拠を持った事実でもって、そして、会員のために役立つ事業は堂々としていいのではないかという思いであります。したがって、もうはっきりとそういうことを言えるという立場になったということです。したがって、皆さん方がこの日本歯科医学会に期待するものは堂々としてくださっていい。それは日本歯科医師会が活性化するためのターボチャージャーであるという認識を持っていただきたいということです。

ですから、ここの日本歯科医学会を皆さん方がそういう認識で進めていくこと。それから、先ほど言われました助成金なんですけども、皆さん方からの会費で各分科会に助成をさせていただいている。それは、ただいただくだけではなくて、それなりの情報提供をしっかりとしてもらっている現実、これをもっと推進していく。そして、それをしっかりとしたデータベースとして学会へ持って、それは日本歯科医師会のためだけではなくて、やはり学会という組織でございまして、いろんな分野からの要求があれば、それは堂々とわれわれは提出させていただきたいという思いも同時にございまして。

以上が会務運営の第3期のあり方でございます。議長、ありがとうございました。

○議長（矢島安朝君） ありがとうございます。評議員の先生方からいかがでしょうか、ご質問、ご提案等。今行っていますのは協議事項の（2）その他の部分ですので、これが最後でございますが、よろしいでしょうか。

それでは、ご提案等ないようですので、これをもって協議を終了いたします。

以上をもちまして、第96回臨時評議員会の全日程の審議は全て終了いたしました。会議の議事運営に皆様のご協力を賜り、円滑なる議事の進行が図れましたことを深く感謝申し上げます。

○閉会の辞

○議長（矢島安朝君） それでは、閉会の辞を井上副会長お願いいたします。

○井上副会長 皆様、本日は長時間にわたりまして慎重なご審議を承りまして、まことにありがとうございます。

本会議では、こちらから上程しました2議題、議長および副議長をご選出いただき、さらには学会顧問の委嘱についてご承認いただきました。まことにありがとうございます。

先ほど来会長先生がおっしゃっておられますように、3期目でございますが、提案をするだけではなくて、今までいろいろな活発なご質問等もありましたように、それを具現化していくということを努めてこの執行部でやっていきたいというふうに思っています。さらに、43の分科会があるわけでございますが、昨今見ておりますと、2つ3つの学会が共催をして、そういうところに歯科医師会の先生方も入っていただきということで、非常に活発な活動も見られます。ますます、オールジャパンという言葉も堀先生のところから出ましたが、43分科会が一丸となって、この日本歯科医学会を運営していくということになるんだろうと思っております。

本日は大変貴重な時間をいただきまして、改めて感謝申し上げます。閉会の辞とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

午後3時36分閉会

第96回臨時評議員会

議事録署名人 新 谷 誠 康 ⑩

同 黒 田 真 右 ⑩